

昭和四十七年七月十八日受領
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆質六九第一号

昭和四十七年七月十八日

内閣総理大臣 田 中 角 榮

衆議院議長 船 田 中 殿

衆議院議員春日一幸君提出台湾の帰属および台湾条項の消滅等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員春日一幸君提出台湾の帰属および台湾条項の消滅等に関する質問に対す

る答弁書

政府としては、中国をめぐる国際情勢の最近の動きにもかんがみ、日中政府間接触の機が熟しつつあると考えており、今後は政府の責任において、日中国交正常化のための具体策を着実に進めてゆく考えである。

なお、政府としては、中華人民共和国政府が中国を代表する唯一の正統政府であることを認めるといふ前提で日中国交正常化のための政府間交渉に臨む考えである。また、台湾の帰属等中華人民共和国側が提示した日中国交正常化に関する、いわゆる三原則については、基本的認識としては政府としても、これを十分理解しうるので、広く国民各層の意見も考慮しつつ、日中双方が合意しうるような具体案を検討してまいりたいと考えている。

さらにその他の点についても、早急に検討をすすめ、成案を得るよう努力したい。

右答弁する。